

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	防犯活動事業			事業コード	0232
所属コード	044000	課等名	都南総合支所	係名	地域支援係
課長名	女鹿 俊勝	担当者名	吉田 由希枝	内線番号	7114
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全なくらし	コード	2
	施策	市民の安全を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	防犯対策の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 防犯活動事業（005-02）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	盛岡市防犯活動推進条例・都南地区防犯協会連合会規約			

(2) 事務事業の概要

都南地区の治安確保を目的に活動している防犯関係団体で組織した連合会の活動を円滑に行えるように支援する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

「犯罪のない明るく住みよいまちづくり」のために、地域の防犯協会が連携して連合会を組織し、都南地区一丸となって治安確保を目的とする自主活動として開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

全国的に刑法犯の認知件数は減少しているが、犯罪の多様化や関与への低年齢化が進んでいることから、平成 19 年に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」が制定された。市も平成 21 年度に「防犯活動推進条例」を制定し、平成 22 年 4 月から施行された。このことから、地域での防犯活動の推進は今後ますます重要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

都南地区防犯協会連合会を通じて都南地区の市民が対象になる。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 都南地区の防犯団体	団体	4	4	4	4	4
B 都南地区の人口	人	49,165	49,362	49,362	50,012	50,012
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

都南地区防犯協会連合会事務局として

- ・ 会議等の運営・補助及び活動の補助
- ・ 紫波地区地域安全推進協議会の事務局 補助及び活動支援、協力
- ・ 盛岡市防犯協会の事務局補助

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 都南地区の防犯団体	団体	4	4	4	4	4
B 本連合会の会議等開催回数	回	9	9	10	9	9
C 本連合会の防犯隊活動回数	回	70	64	70	79	70

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

地区内の治安確保を目的に自主的活動を行っているボランティア団体に対し支援を行い、より良い活動を実践してもらい、犯罪のない明るく住み良いまちづくりを目指す。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 抑止重点犯罪(自転車盗・車上狙い・ 万引き・住居対象侵入盗)(都南地区)	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	163	198	198	177	160
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	53	39	26	26
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	53	39	26	26
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	800	800	800	800
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3,200	3,200	3,200	3,200
計	トータルコスト A+B	千円	3,253	3,239	3,234	3,227
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

都南地区防犯協会連合会の事業は、自主的事业であるが、市の重点施策である安全なまちづくりに寄与し、結びついている。

② 市の関与の妥当性

「防犯活動推進条例」が制定され、市の責務として「防犯活動の推進に関し必要な施策を策定し実施すること。また、実施に当たっては関係機関及び関係団体と連携すること。」と定められている。このことから、民間団体の行う自主的防犯事業を支援することは、市の事業として妥当である。

③ 対象の妥当性

都南地区防犯協会連合会は、都南地区の住民による都南地区の住民を対象とした自主的活動であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

都南地区防犯協会連合会が、その活動を止めた場合、地域の防犯活動は警察による活動しかなくなり、地域住民の防犯に対する不安感の増大など、地域に与える影響は大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

都南地区防犯協会連合会の会員は、他に仕事を持ちながら、地域のために自主的活動を行っており、現状維持で精一杯である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

地域住民が安心して生活できる環境を維持するために防犯事業は重要であり、民間団体の行う自主的防犯事業の貢献は大きい。都南地区の住民による都南地区の住民を対象とした自主的活動であり、地域の安全を維持するための事業であることから公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費が削減されれば現状の活動水準が維持できなくなり、地域の安全に悪影響を及ぼすので削減できない。

また、都南地区防犯協会連合会の事務局は現在都南総合支所内に設置され、市職員が事務局を担当している。防犯業務は行政の責務であることから、事務局を他所に移すことは困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・都南地区防犯協会連合会は、見前・岩手飯岡・飯岡・乙部の4地区で構成されており、昭和43年設立から25年度で45年目を迎えるが、活発に活動している。なお平成22年度には、長年の活動実績が認められ、東北防犯協会連絡協議会優良防犯団体表彰を受賞している。
- ・盛岡市防犯協会との連携はもとより、都南地区（旧都南村）は、紫波町・矢巾町とともに、紫波警察署管内であることから、所管警察署並び紫波地区地域安全推進協議会と連携を密にして積極的、主体的に防犯活動に取り組んでいる。
- ・都南地区の抑止重点犯罪（自転車盗・車上狙い・万引き・住居対象侵入盗）は減少傾向が続いているので、24年度に引き続き平成25年度も紫波地区地域安全推進協議会と連携を図り、特に多い自転車盗難防止を目的に岩手飯岡駅前周辺を中心に、自転車鍵かけの励行運動を推進する。